



六中だより

文京区立第六中学校 校長 小椋 孝

<http://www.bunkyo-kyo.ed.jp/dairoku-jh/>

【教育目標】 ○責任を重んじる ○学習に励む ○健康なからだをつくる ○美しい生活を求める

「教育活動の歩みを止めない」 ～ 3学期もご協力をお願いします ～

新たな年となり、今年度の締めくくり、そして次へのステージの準備の学期となる3学期を晴れやかな気持ちで迎えたかったところですが、東京都は、新型コロナウイルスの感染状況がこれまでとまったく異なるステージに入ったことを踏まえ、神奈川県、埼玉県、千葉県と共同し、「1都3県 緊急事態行動」として徹底して人流の抑制をしていくための様々な要請を行い、これを受けて政府より本日から1か月間の緊急事態宣言が発令されました。

このような状況下ではありますが、東京都教育委員会では、学校については感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続することを決定しました。これを受け、文京区教育委員会では、次の方針に基づき基本的な対策を徹底するとともに、今般の状況を踏まえた対策を講じながら教育活動を継続していくことにしましたので、今後とも保護者、地域の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1 基本方針

「文京区版学校感染症対策ガイドライン」に基づき、感染症対策を徹底するとともに、以下の点に注意しながら教育活動を実施する。

2 幼児・児童・生徒に対する指導

(1) 基本的な感染症予防策の徹底

- ・ 3密の回避、正しい手洗い、マスクの着用
- ・ 毎朝の検温、健康観察（体調不良等の症状が見られる場合は無理せず休養）
- ・ 登校時の健康チェック（登校前に検温、校舎に入る前にサーモグラフィ等で再確認）
- ・ 教室等における密集の回避（幼児・児童・生徒同士の間隔について、1mを目安に最大限確保）
- ・ 30分に1回以上換気
- ※ 文部科学省のマニュアルでは、「気候上可能な限り常時行う」なので、本校では状況をとらえて対応します。
- ・ 教室等の消毒、アルコールを含んだ消毒液の設置（校内環境の管理）
- ・ 放課後は速やかに下校（預かり保育、放課後全児童向け事業及び育成室事業は継続）

(2) 学習活動について

1月31日まで、感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い学習活動は行わない。

- (例)
- ・ グループや少人数等での話し合い活動
 - ・ 音楽における歌唱の活動や管楽器（リコーダー等）を用いる活動
 - ・ 家庭科における調理実習
 - ・ 体育における身体接触を伴う活動（マット運動、球技におけるゲーム、武道における相手と組み合う活動など）
 - ・ 児童・生徒が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験や観察、実習

(3) 部活動について

1月31日まで、全ての部活動は中止する。大会・コンクールへの参加、対外試合・合同練習等の実施についても中止する。

(4) 学校行事について

1月31日まで、幼児・児童・生徒が学年を越えて一堂に集まって行う行事や校外での活動（TGGを含む）は中止又は延期する。

(5) 昼食や休憩時間における感染症予防策の徹底

- ・ 喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。
- ・ 幼児・児童・生徒が対面して喫食する形態を避け、会話はしない。
- ・ 休み時間等は、大人数、大声、至近距離での会話はしない。

3 家庭における感染症対策の依頼

家庭における感染症予防策の徹底を依頼する。

- (例)
- ・ 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
 - ・ 毎朝の検温、健康観察（家族に何らかの症状が見られる場合は幼児・児童・生徒も無理せず休養）等

なお、東京都の通知には「家庭における感染症対策の依頼」として、これに加えて「20時以降の不要不急の外出は避ける」「不要不急の都県境をまたぐ移動は自粛し、1月9日からの三連休もステイホームする」「買い物などで外出する場合も、人数や時間は最小限とする」という項目が示されていますので、よろしくお願い申し上げます。

1月中に予定されていた行事の取扱いについて

本日の始業式では、生徒の皆さんに再度「自分のできることをしっかりやろう」「身体的な距離を確保しながら、精神的な距離としては学習発表会の『心一つに』のように団結と思いやりをもって生活していこう」という話をしました。

なお、緊急事態宣言の発令を受け、1月16日（土）の土曜授業公開については、予定通り4時間の授業を実施しますが公開を中止、第1・2学年の百人一首大会を延期とします。また、29日（金）の第2学年校外学習も延期とします。延期後の実施期日等については、感染症の動向をとらえて検討しますので、後日改めてお知らせします。

本校における感染症対策 ～「学びの保障」予算の活用～

文部科学省では、社会全体が長期間にわたり新型コロナウイルス感染症とともに生きていかなければならない状況をかんがみ、感染症対策を講じつつ学校教育ならではの学びを大事にしながら教育活動を進め、最大限子どもたちの健やかな学びを保障することをねらいとして、校長の判断で感染症対策や学習保障等に必要な取組を迅速かつ柔軟に実施するための支援経費を全国の学校等に措置しました。この趣旨を踏まえ、文京区教育委員会においても最大限の支援を講じていただき、感染症対策に区独自の予算と合わせて多額の予算をいただきました。

本校でも、この予算の有効活用を考えてまいりましたが、子どもたちの感染症対策を第一として、最終的に次の物品を購入し、学校生活に役立てていくことにしました。時節柄、品薄状態が続く購入、設置等が思うように行かないものもありますが、感染症対策下においても可能な限り生徒の皆さんの安全・安心を確保しながら、快適な学校生活を送ることができるように考えてまいりますので、よろしく願い申し上げます。

◆◆◆ 感染症対策の徹底のために導入した主な物品 ◆◆◆ （⑥は区教委が設置、それ以外は学校判断で購入）

- ① 教室換気及び暖房効率向上のための「壁掛け扇風機」（1教室当たり2台を標準／3学期から順次設置予定）
- ② 教室内の湿度を高めるための「加湿器」（1教室当たり2台を標準／3学期より使用開始）
- ③ 「密」を回避するためのピロティの「通路」
- ④ 時差登校を円滑にするためのピロティの「導線（ガイドポール）」
- ⑤ 飛沫感染予防を徹底するための使用済みマスク、ティッシュ等専用の「足踏み開閉式ゴミ箱」
- ⑥ 手洗いを効率的に行うための手洗い場の「自動水栓」（水栓の約半数を交換）
- ⑦ 手指消毒を効率的に行うための「アルコール自動噴霧器」（3学期より使用開始）
- ⑧ 物品の消毒に有効である次亜塩素酸水をつくるための「次亜塩素酸水生成器」（保健室に設置）



教室の壁掛け扇風機



教室の加湿器



ピロティの通路



ピロティのガイドポール



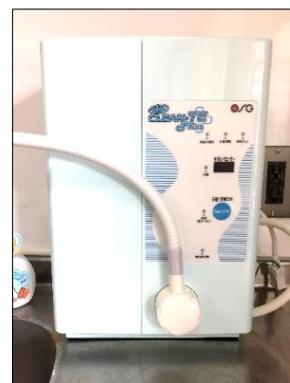
足踏み開閉式ゴミ箱



自動水栓



アルコール自動噴霧器



次亜塩素酸水生成器